

(開会 午前10時00分)

### ○角委員長

おはようございます。開会いたします。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に林修三委員、小澤孝延委員を指名いたします。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第4号中第1表歳入歳出予算補正の内歳出4款衛生費の内1項5目及び2項、5款農林水産業費、6款商工費、7款土木費、議案第6号、議案第7号の3件です。

議案第4号、令和2年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを議題といたします。

お諮りします。

審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○角委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定いたしました。

最初に、歳出4款衛生費1項5目及び2項の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

### ○塚本環境課長

それでは、議案第4号、歳出4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の補正について、ご説明します。

補正予算書は26ページをご覧ください。

今回の補正は八富成田斎場の改修工事に伴い、財源の組替えをするもので、当初、空調工事のみを起債対象としていましたが、火葬炉改修工事等も起債対象としたため、地方債2千290万円を増額し、同額を一般財源より減額しようとするものです。

### ○土屋クリーン推進課長

それでは、補正予算書の26ページ、27ページをご覧ください。

初めに、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について、ご説明を申し上げます。

補正前の額に742万8千円を増額し、補正後の額を1億1千530万2千円にしようとするものです。これは4月1日付の人事異動及び1名増員に伴う給料、職員手当等、共済費の増額が主なものでございます。

次に、2目塵芥処理費について、ご説明いたします。

補正前の額から2千231万3千円を減額し、補正後の額を9億7千194万4千円にしようとするものです。

それでは、説明欄の主な事業ごとにご説明いたします。

クリーンセンター・処分場管理運営費 2 千 2 3 1 万 3 千円の減額、これは委託業務の契約金額の確定により減額しようとするものでございます。

内訳につきましては、法定検査に伴うボイラー等点検整備業務が 2 千万円、焼却処理施設保守点検業務が 4 1 万 6 千円、最終処分場汚水処理施設維持管理業務 5 3 万 3 千円、ごみ処理施設精密機能検査業務 1 3 6 万 4 千円の減額でございます。

以上で 4 款衛生費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

#### ○林（修）委員

それでは、ちょっと 1 点お伺いします。

今説明のありました 2 6 ページの 2 目塵芥処理費の中のクリーンセンター処分場管理運営費の中で、ちょっと不勉強で申し訳ないんだけど、2 7 ページの一番最後にごみ処理施設精密機能検査業務が減額になっています。精密機能検査の内容をちょっと。

#### ○土屋クリーン推進課長

これは実は 3 年に 1 度、法定で求められているものでありまして、ごみ処理施設には様々な精密機能がございまして、それを 3 年に 1 度、検査しなさいと、そういう法定点検の義務によって検査させていただいているものです。ですから、特設の機会というよりも、様々な精密機械の検査をしながら焼却施設に対して性能を維持していきなさいという法定検査でございます。

#### ○林（修）委員

理解出来ました。

ちなみに参考までに、新型コロナの中で、ごみの捨て方について、何か変化等は見られますでしょうか。

#### ○土屋クリーン推進課長

これにつきましては、大分、まず 1 つはごみの量が、以前、議会の方でも答弁させていただきましたけれども、一番のピーク時で 2 割程度、ごみが増えました。そのときはステイホームという形で家にとどまってくださいという全国的な流れがあって、そのときは実は、やはり家にとどまっていることによって片付けが多くなるということで、非常に片付けのごみが多くなりました。ただ、そういう時期が今は過ぎておりますので、今の時期については、やはり外で食事する機会が少なくなったというのもあるとは思いますが、収集されるごみが多くなっています。ただ、クリーンセンターに来られる方は元どおりに戻って、少なくなっているという状況でございます。

#### ○林（修）委員

いずれにしても、新型コロナの状況の中でごみ処理にあたる職員の方々、関係者の方々、神経的に気を遣うところでもありますので、これからはぜひ衛生について十分に気を付けられながら努力していただきたいなと思います。

併せまして、最近は、農政課との連携だと思うんですが、カラスについてなんですけど、以前は相当、私は町場の中ですから外部は分かりませんが、町場の中でカラスを結構見まして、ごみを食いちぎって散らかしていたのが、非常に整然として、カラスが全然見えなくなっちゃいました。大変、関係者の努力に感謝を申し上げたい。

以上です。

#### ○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出5款農林水産業費の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

#### ○梅澤農業委員会事務局長

補正予算書、27ページをご覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について、ご説明いたします。

補正前の額に323万5千円を増額し、補正後の額を6千875万6千円とするもので、これは4月1日付の人事異動による増額補正となります。

#### ○相川農政課長

次に、2目農業総務費は、補正前の額に441万5千円を増額し、補正後の額を9千805万3千円にしようとするものです。これは全額、一般職人件費で、4月1日付の人事異動による増額でございます。

次に、3目農業振興費は、補正前の額に1千990万1千円を増額し、補正後の額を17億5千230万2千円にしようとするものです。

それでは、説明欄の各事業費ごとにご説明いたします。

初めに、産業まつり事業費390万円の減額は、7月9日に開催されました産業まつり実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年度の開催は中止と決定されましたので、減額するものです。

次に、農業用ハウス強靱化対策事業費119万9千円を増額は、農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援する国庫補助事業で、事業費が確定いたしましたので減額するものでございます。

次に、被災農業施設等復旧支援事業費2千500万円の増額は、今年の台風により被災した農業用ハウスで、国の補強事業では対象とならない軽微な補強や防風ネットの設置を希望する方への県単独の補助金で、農家の方からパイプハウスの補強で209棟、防風ネットの設置で26件の要望があり、増額するものです。

以上で5款農林水産業費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○林（修）委員

それでは、28ページですかね、農業振興費の中で今説明がありましたけれども、若干補足して説明していただきたいと思うのですが、農業用ハウスの強靱化緊急対策事業費が減額になったということでございますけれども、減額の理由を。

○相川農政課長

本事業は予算要望時、このときは台風の混乱の中で、要望のあった各農家からの見積書が間に合わなかったということで、その時点では概算での要求となりました。今回、事業費が確定したことにより減額となります。

○林（修）委員

ちなみに、八街市の現在のハウスの数は幾らぐらいなのでしょう。

○相川農政課長

農業センサス2015、そこから換算いたしまして、市内のハウスの棟数といたしましては3千から3千200棟と見込んでおります。

○林（修）委員

この中で、今回の台風の関係で助成を受けた数は分かりますか。

○相川農政課長

今回、パイプハウスが台風により被害を受けまして、再建であったり、ビニールの張り替え、軽微な修繕を合わせますと、大体2千200棟ぐらいのパイプハウスの修繕が見込まれております。

○林（修）委員

ということは、100パーセントではないと。

100パーセントというのはちょっとおかしいですけど、かなり被害があった中でも、まだ受けていないものもあるのかなと考えますが、この辺になってくると、次の被災農業施設等復旧支援事業2千500万円ということで補正を提示していただけてますけれども、この辺はそれとの兼ね合いで、ハウスについて、これから直していくと考えてよろしいんですか。

○相川農政課長

被災農業施設等復旧支援事業の今回2千500万円の増額補正につきましては、今回、県から新たに追加された事業で、国の補強支援があるんですけども、その対象とならない方が今回の県単独の補助事業で対象になるという事業で、希望されている方、今まで補強を希望されている方で国の補強の対象にならない方まで今回の対象となるということで、希望されている方、ほとんどの方が補強出来るというふうに考えております。

○林（修）委員

これにプラスして、昨年、被害に遭った人たちのハウス、被災を受けたのを直したということで、ほぼハウスについては100パーセントが何とかなっていると、こう解釈してよろしいですか。

### ○相川農政課長

パイプハウスにつきましては希望されている方、ほとんど全員の方が対象となっておりますので、希望されている方の再建、修繕等については、再建等が出来ているものと考えております。

### ○林（修）委員

大変ありがたいことで、あの台風で予想しない被害に遭った方々、農家の方々がこういった助成を受けながら復旧しているということで、大変ありがたいことなんですけれども、ちょっと心配なのは、もうやっても駄目だと、農業をこれ以上やっても、こんな台風が来たり、いろんなことで、もうやっつけられないという方々が結構、声は聞きます。ですから、そういった方々のため、あるいは農業関係者の方々のためにも、助成等について、厚くご努力いただいて、農業振興をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

### ○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○小澤委員

何点か確認させてください。

まず産業まつり事業費、産業まつりの中止に伴い減額ということでありましたが、中止ということだけで、例えば八街市の産業を新型コロナウイルス感染症拡大の中、応援するような、または来年度に向けた何か、企画等は既に検討が始まっているのかどうか、お伺いいたします。

### ○相川農政課長

今回の産業まつりにつきましては実行委員会の中で中止が決定されたということで減額いたしますけれども、今後につきましてはコロナの影響等、いろいろ鑑みまして、今後検討していきたいと思っております。

### ○小澤委員

ぜひ産業まつりという事業が行えなかったということで何の取組もしないということではなく、今こんな大変な状況もありますから、ぜひ何かしら力になれるようなことを、検討を続けていただければと思います。

もう一点、先ほど林修三委員からもございましたが、八街市におけるパイプハウス及びネットの張り替えということで計上されておりますが、希望があった方に対しては、ほぼ終わりということでありましたが、なかなか、先ほどの、もう農家はやらないよとか、どうしようか悩んでいるような方については、希望するか、しないかというのは、多分、相当悩まれたんだろうなと思っています。

そんな中、行政サイドからアウトソーシングのような形で現場に出向いて、どうですかといった働きかけをしたような経緯というのはあったんでしょうか。

### ○相川農政課長

今回被災された農家の方全員に、対象者全員に文書による周知を図ってやっておりますけれども、実際にうちの方で、施設の復旧の方で現地を1件ずつ回っておりますので、そういった中では、いろいろお話しした中で、対象となれば、その都度、こういった事業がありますよというご説明は出来ると思いますし、今やっていると思います。

**○小澤委員**

ありがとうございます。

とかく必要な情報というのが本当に必要な方には届かなくて、活用されていないケースが散見されますから、ぜひ丁寧な案内、支援について、今後も継続していただければと思います。以上です。

**○角委員長**

ほかに質疑はありますか。

**○桜田委員**

農業ハウスの関係なんですが、もともとの原資は幾らだったのか、分かりますか。

**○相川農政課長**

農業用ハウス強靱化対策事業で申しますと、総事業費としては約470万円です。今回、事業費が確定したことで減額いたします。

**○桜田委員**

これは、ほとんど補助金ですよ。一般会計からは一銭も出ていないと思うんですが、結局は残った119万9千円は県に返すのですか、国ですか。

**○相川農政課長**

補助事業につきましては、一応市の方で全部確定した後に県の方に補助金申請を行います。今回の減額については予算上の減額でありまして、補助金の返還とか、そういうものではないです。

**○角委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○角委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出6款商工費の提案者の説明を求めます。

**○富谷商工観光課長**

それでは、6款商工費について、ご説明いたします。

補正予算書の29ページをご覧ください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては補正前の額から107万円を減額し、補正後の額を6千475万2千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費107万円の減額につきましては、4月1日付の人事異動及び5月31日付の職員1名の退職に伴うものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、補正前の額から441万2千円を減額し、補正後の額を2億2千141万3千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

消費生活対策費9万2千円の減額につきましては、消費生活センターにおけるインターネット回線に係る通信費で、これまで使用しておりました専用回線の廃止に伴う減額でございます。

次に、観光農業推進費156万6千円の減額につきましては、八街市観光農業協会が実施しております農業体験ツアーに対する補助金で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止を決定したことによる減額でございます。

次に、落花生まつり事業費275万4千円の減額につきましても、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実行委員会において中止が決定されましたので、事業費全額を減額するものでございます。

以上で6款商工費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

#### ○林（修）委員

先ほど産業まつりのときに、なくなっちゃったけど、そのままいいのかなという小澤委員のお話があったのと関連するんですけども、商工費の中でも観光体験ツアーが中止になりました。落花生まつり事業費も、中止によって全額が減額になった。

来年に向けて、やっぱり何らかの形で、少しは何かあってもいいのかなと思うのだけど、その辺についてはどう考えていますか。

#### ○黒崎経済環境部長

私の方からお答えさせていただきます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、様々な行事が中止となり、今回の減額補正とさせていただきます。来年度に向けましては、先ほどの農林水産業費の中での産業まつりや、商工費の中での落花生まつり、その他の事業につきましても実行委員会や関係団体の方と十分に協議しながら、また新型コロナウイルス感染症等の状況も十分に踏まえて、開催へ向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ○林（修）委員

ありがとうございました。

ぜひその辺の実行委員会の関係と連携しながら、やはり一度あったものを消してしまうのはたやすいことなんですよ。ところが、いかにして継続していくか、また効果、成果のあるものについては、さらに成果を上げるべく努力する。そうすると、今のまつりの経費等はつな

が必要だと思っうんですね。ですから、全くゼロではなくて、何らかの形のつなぎをぜひ努力していただいて、来年に向けたイベントというか、まつりの在り方について、ご検討いただきたいということで、よろしくお願ひいたします。

#### ○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、歳出7款土木費の提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

#### ○中込道路河川課長

それでは、補正予算書の30ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費について、ご説明いたします。

1目道路橋りょう総務費は、補正前の額から847万円を減額し、補正後の額を1億4千672万3千円とするものでございます。

一般職人件費828万1千円の減額につきましては、給料、職員手当、共済費で4月1日付の人事異動等によるものでございます。

大池排水区整備事業一般会計負担金18万9千円の減額につきましては、大池調整池維持管理業務に係る契約額の確定による負担金の減額でございます。

続きまして、3目道路新設改良費について、ご説明いたします。

補正前の額から1億1千506万4千円を減額し、補正後の額を2億5千785万6千円とするものでございます。道路整備事業費1億1千506万4千円の減額につきましては、国の社会資本整備総合交付金の額の確定に伴い、交付決定額に合わせた事業規模の縮小が主なものでございます。

12節委託料、測量調査業務費400万円の減額は、交付金の減に伴うFWD調査業務費の縮小によるものです。

14節工事請負費、道路改良工事1億1千606万4千円の減額は、交付金の減に伴う工事費の減額が主なものでございます。なお、交付金の対象工事につきましては、交付金の範囲内で一区50号線の道路拡幅工事など、道路改良工事3路線を実施する予定でございます。

道路維持修繕工事500万円の増額につきましては、市内一円の道路舗装や側溝などの維持補修経費を追加補正し、市道の安全な通行を確保するものでございます。

続きまして、4目道路排水対策費について、ご説明いたします。

補正前の額から160万円を減額し、補正後の額を6千941万1千円とするものでございます。

道路排水施設整備事業費160万円の減額につきましては、市道216号線の道路排水整備工事の契約額の確定による減額でございます。



続きまして、補正予算書の31ページ、3項河川費について、ご説明いたします。

1目河川改良費は、補正前の額に2千350万8千円を増額し、補正後の額を9千241万7千円とするものでございます。

流末排水施設整備事業費2千350万8千円を増額につきましては、11節役務費39万2千円は新規に計上する沖地区調整事業地購入に係る不動産鑑定料でございます。

12節委託料7万2千円につきましても、沖地区調整池用地分筆登記用図面作成に係る経費でございます。

14節工事請負費500万円の減額につきましては、沖地区流末排水路整備工事で当初は詳細設計、用地購入及び整備工事までを予定しておりましたが、該当地が保安林であるなど、関係機関との協議に相当の期間が見込まれることとなり、用地購入及び工事については翌年度以降での実施に変更したことにより、その工事費分をその他の工事費と調整した後の余剰額を減額するものでございます。

16節公有財産購入費2千686万6千円を増額につきましては、沖地区流末排水路整備工事の用地購入を先送りにしたことによる2千600万円の減額分と、新たに五区地区調整池用地購入費5千286万6千円を計上したものでございます。

21節補償補填及び賠償金117万8千円を増額につきましては、五区地区調整池用地購入に伴う立木の物件補償費でございます。

#### ○和田都市整備課長

続きまして、4項都市計画費について、ご説明いたします。

補正予算書の32ページをご覧ください。

初めに、1目都市計画総務費につきましては、補正前の額から295万6千円を減額し、補正後の額を1億5千909万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費295万6千円の減額につきましては、都市計画課10人及び都市整備課5人分の給与、職員手当、共済費の4月1日付の人事異動等による減額補正です。

続きまして、3目公共下水道費につきまして、ご説明いたします。

補正前の額から2千826万4千円を増額し、補正後の額を3億1千63万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

下水道事業会計繰出事業費につきましては、全額、18節負担金補助及び交付金で、これは下水道事業が地方公営企業法適用により令和2年4月から企業会計へ移行し、令和元年度事業費の確定、雨水及び分流式下水道等に要する経費の見直しをすることにより、下水道事業特別会計への一般会計からの補助金を増額補正しようとするものです。

#### ○飯田都市計画課長

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費について、ご説明します。

引き続き、補正予算書の32ページをご覧ください。

1目住宅管理費につきましては、補正前の額から1千32万円を増額し、補正後の額を7千156万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

住宅維持管理費、10節需用費1千32万円の増額につきましては、市営住宅への入退去や、建物の補修箇所の修繕等に係る費用に不足が見込まれることから、修繕料について増額補正しようとするものでございます。

以上で7款土木費についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○小澤委員

何点か確認させてください。

まず、土木費の道路新設改良費で減額ということになりましたが、当初に予定されていた事業に対して、どれだけ規模が縮小して実績ということになるのか、教えてください。

#### ○中込道路河川課長

国の交付金につきましては、交付率、配分率が低下しておりまして、大変厳しい状況でございます。ただ、今年度、交付金ベースで1億2千万円程度の受入れを予定して、要望しておりましたが、実際には4千600万円程度の交付決定となっております。ただ、今年度に関しましては、昨年度末に追加補正分として3月に繰越しを前提とした交付決定がされていますので、その分を合わせますと例年並みの事業量は確保出来ているところでございます。

#### ○小澤委員

改めまして、ありがとうございます。

それと、31ページ、土木費の河川改良費ですが、先ほど沖地区の保安林の関係等で予定が大分先送りになるというお話でしたけれども、今後の予定といたしますか、見通しについてはどのように見ていらっしゃるのか、お伺いします。

#### ○中込道路河川課長

沖地区の排水整備につきましては、保安林をまず解除しなければいけないということと、あと、事業認定の手続等もありまして、関係各課、また相当の期間が必要になるということで、今年度は、今、詳細設計を行っておりますので、それを基にして、そういう協議に入り、予定としましては今年度、関係機関との協議の完了まで行きたいと考えております。次年度以降、用地買収等につなげていきたいと考えております。

#### ○小澤委員

ありがとうございます。

ここ最近の大規模自然災害といたしますか、集中豪雨も含めて、流末排水の対策については、今までやはり冠水が起きていなかった地点においても冠水を起こしている、想定出来ない状況が多々続いておりますので、今後、台風が頻繁に発生する時期を迎え、ここには間に合わないということではありますが、ぜひ一日も早い整備を望むところでございます。

それと最後に、土木費の住宅管理費で市営住宅の改修、修繕について、当初見込んでいたものよりも多くということでしたが、実際、今どれぐらいの修繕が全体的に必要で、どんな計画で修繕が進んでいるのかについて、ちょっと教えてください。

○飯田都市計画課長

修繕についてなんですけれども、今回見込んでいるのが、現在、入居の方を進めている長谷団地と九十九路団地、こちらの方についてなんですけれども、修繕のやり方、内容ですけれども、入居が決まった段階で入居する部屋、そちらの方を修繕しているという形をとっております。先行して全部直して、そこに入っていただくという形でやってはいないので、入居が決まり次第、部屋を直していくといった流れになっております。

○小澤委員

ありがとうございました。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第4号、令和2年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○角委員長

起立全員です。議案第4号中当委員会付託分は可決されました。

執行部の皆様に申し上げます。

議案第6号、議案第7号に關係する職員以外は退席して結構です。

議案第6号、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

この議案は、収入、支出について、提案者の説明を求めます。

○中村下水道課長

それでは、議案第6号、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

初めに、第2条、業務の予定量の補正ですが、汚水整備事業につきまして、既決予算額から34万6千円を減額し、9千472万2千円にしようとするものです。

次に、第3条、収益的収入及び支出ですが、予算第3条本文後段中、修繕費3千864万6千円の財源に充てるため、2千120万円の企業債を560万円減額し、修繕費3千50万円の財源に充てるため、企業債1千560万円に改めようとするものです。

次に、収益的収入及び支出について、科目ごとにご説明いたします。

5ページの実施計画書をご覧ください。

初めに、収入、1款下水道事業収益は、既決予定額に4千263万9千円を増額し、補正後の額を8億3千412万6千円にしようとするものです。

内訳ですが、1項営業収益につきましては、既決予算額から518万9千円を減額し、補正後の額を2億5千455万2千円とするものです。これは、2目他会計負担金として大池調整池維持管理業務の額の確定により、道路河川課からの負担金を18万9千円の減、3目補助金として社会資本整備総合交付金の減額により、一般会計からの補助金500万円の減によるものです。

次に、2項営業外収益につきましては、既決予定額に4千782万8千円を増額し、補正後の額を5億7千957万4千円にしようとするものです。

1目他会計補助金として、雨水及び分流式下水道等に要する経費等の見直し並びに消費税納付予定額の増額等により、一般会計からの補助金を2千825万4千円の増、2目長期前受金戻入は事業の確定等により前受金戻入額1千957万4千円を増額しようとするものです。

続きまして、支出、1款下水道事業費用は、既決予定額から1千512万円を減額し、補正後の額を7億5千981万3千円にしようとするものです。

その内訳ですが、1項営業費用につきましては、既決予定額から2千73万8千円を減額し、補正後の額を6億8千84万2千円とするものです。

1目雨水管渠費は、大池調整池維持管理業務委託の契約額の確定及び新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による業務縮小等を配慮し、雨水管渠清掃業務の執行を先送りしたことによる309万3千円の減額。

2目汚水管渠費は、公共下水道維持管理業務委託の契約額の確定及び新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により執行を先送りした不明水調査業務委託料の減、国庫補助金の収入見込額の減少に伴い、劣化マンホール鉄蓋交換工事を縮小したこと等によるもので、1千529万7千円の減額。

3目総係費は、4月の人事異動に伴う計画管理部門の職員給与費の減及び貸倒引当金繰入額の減により396万4千円の減額。

5目減価償却費は、事業費が確定したことにより下水道施設等有形固定資産減価償却費の減及び有形固定資産減価償却費から無形固定資産への切替えにより、161万6千円の増額等が主な要因でございます。

次に、2項営業外費用につきましては、既決予定額に561万8千円を増額し、補正後の額を6千15万6千円にしようとするものです。

主なものとして、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息の減により46万9千の

減額。

2目雑支出は、下水道使用料過誤納還付金の増により58万円の増。

3目消費税及び地方消費税は、消費税及び地方消費税納税の見込額の増により550万7千円の増額をするものです。

続いて、6ページをご覧ください。

第4条、資本的収入及び支出ですが、初めに収入、1款資本的収入は既決予定額に143万5千円を増額し、2億532万6千円にしようとするものです。

内訳ですが、1項企業債につきましては、既決予定額から50万円を減額し、1億1千780万円にしようとするものです。

1目建設企業債は、公共下水道事業債特別措置分及び資本費平準化債の減により5千340万円の減。

2目その他の企業債は、建設企業債から、その他の企業債への振替分等により5千290万円を増額しようとするものです。

次に、2項他会計補助金につきましては、既決予定額に1万円を増額し、補正後の額を3千278万5千円にしようとするものです。これは、1目他会計補助金として地方公営企業法の適用に要する経費が確定したことにより、一般会計からの補助金を増額しようとするものです。

次に、4項負担金につきましては、既決予定額に192万5千円を増額し、補正後の額を1千974万1千円にしようとするものです。これは、1目受益者負担金において下水道事業受益者負担金の収入見込額の増によるものです。

続きまして、支出、1款資本的支出は、既決予定額から33万6千円を減額し、補正後の額を4億4千859万6千円にしようとするものです。

内訳ですが、1項建設改良費につきましては、既決予定額から34万6千円を減額し、補正後の額を1億4千956万5千円とするものです。これは2目污水管渠建設改良費において、建設部門の職員給与費の減及び備消耗品費の減により34万6千円を減額するものです。

次に、2項企業債償還金につきましては、既決予定額に1万円を増額し、2億9千903万1千円にしようとするものです。これは、1目建設企業債償還金において資本費平準化債償還金及び借換債償還金の減により8千369万2千円の減、2目その他の企業債元金償還金は、建設企業債償還金からの振替分等により8千370万2千円を増額するものでございます。

予算書の1ページにお戻りください。

中段の第4条の括弧書きについてですが、補正後の資本的収支の財源不足につきましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4千327万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額358万1千円、引継金4千168万4千円、当年度分損益勘定留保資金1億3千399万7千円及び当年度利益剰余金処分量6千400万8千円で補填することに改めようとするものです。

続いて、2ページに参りまして。

第5条、企業債についてですが、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正に伴い、水道事業債の起債限度額を560万円減額し、7千20万円に。資本費平準化債の起債限度額を50万円減額し、3千410万円に改めようとするものです。

次に、第6条、議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費についてですが、予算第8条に定めた職員の給与費につきまして、既決予算額から410万4千円減額し、補正後の予算額を8千604万5千円に改めようとするものです。

次に、第7条、他会計からの補助金についてですが、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正に伴い、予算第9条に定めた額に2千826万4千円を増額し、補正後の予算額を3億1千63万1千円に改めようとするものです。

次に、第8条、利益剰余金の処分ですが、予算第10条に定めた額に2千798万円を増額し、6千400万8千円に改め、資本的収支の財源不足の補填に処分しようとするものでございます。

以上で令和2年度八街市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第6号、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

#### ○角委員長

起立全員です。議案第6号は可決されました。

議案第7号、令和2年度八街市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。この議案は収入、支出について、提案者の説明を求めます。

#### ○海保水道課長

それでは、議案第7号、令和2年度八街市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条、収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用につきましては、既決予定額

に14万円を増額し、10億6千845万9千円としようとするものです。

内訳ですが、5ページの実施計画書をご覧ください。

令和2年度八街市水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2目配水及び給水費を8万6千円増額するもので、これは本年4月の人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

次に、第4目総係費を5万4千円増額するもので、同じく本年4月の人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

1ページにお戻りください。

第3条、資本的収入及び支出ですが、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額に167万1千円を増額し、3億1千826万9千円としようとするものです。これは本年4月の人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

2ページをお開きください。

第4条、議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費ですが、これは予算第9条に定めた職員給与費の既決予定額に181万1千円を増額し、8千233万5千円としようとするものです。

以上で議案第7号、令和2年度八街市水道事業会計補正予算（第1号）について、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○角委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○角委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○角委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第7号、令和2年度八街市水道事業会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

#### ○角委員長

起立全員です。議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了いたしました。

経済建設常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午前10時56分）

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会経済建設常任委員長

八街市議会経済建設常任委員

八街市議会経済建設常任委員